

# がん診療連携拠点病院のPDCAサイクル

国立がん研究センターがん対策情報センター  
加藤雅志

# 第3期がん対策推進基本計画

## 第2 分野別施策と個別目標

### 2. 患者本位のがん医療の実現

～適切な医療を受けられる体制を充実させる～

#### (2) がんの手術療法、放射線療法、薬物療法及び免疫療法の充実

- ① がん医療提供体制について（医療提供体制の均てん化・集約化、医療安全、制度の持続可能性等）

#### (取り組むべき施策)

国は、拠点病院等における質の格差を解消するため、診療実績数等を用いた他の医療機関との比較、第三者による医療機関の評価、医療機関間での定期的な実地調査等の方策について検討する。

### 3. 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

～がんになっても自分らしく生きることのできる地域共生社会を実現する～

(1) がんと診断された時からの緩和ケアの推進

①緩和ケアの提供体制

(取り組むべき施策)

- 拠点病院における連携を強化し、緩和ケアの機能を十分に発揮できるようにするため、院内のコーディネート機能や、緩和ケアの質を評価し改善する機能を持つ「緩和ケアセンター」の機能をより一層強化する。また、「緩和ケアセンター」のない拠点病院等は、既存の管理部門を活用して、上記の機能を担う体制を整備するほか、院内体制を整備し、緩和ケアの質の評価・改善に努める。さらに、**緩和ケアの質の評価に向けて、第三者を加えた評価体制の導入を検討する。**

# (1) がんと診断された時からの緩和ケアの推進

## ①緩和ケアの提供体制

### (取り組むべき施策)

- 国は、緩和ケアの質を評価するための指標や基準を確立する。また、**実地調査**や遺族調査等を定期的かつ継続的に実施し、評価結果に基づき、緩和ケアの質の向上策の立案に努める。
- 国は、**実地調査**等を通じて、拠点病院以外の病院における緩和ケアの実態や患者のニーズを把握する。拠点病院以外の病院においても、患者と家族のQOLの向上を図るため、医師に対する緩和ケア研修会等を通じて、緩和ケアの提供体制を充実させる。
- 国は、緩和ケア病棟の質を向上させるため、**実地調査**等の実態把握を行う。その上で、緩和ケア病棟の機能分化等（緊急入院にも対応できる緩和ケア病棟と従来の看取り中心のホスピス・緩和ケア病棟等）のあり方について検討する。

# 求められているPDCAサイクルの確保の体制

## ① 拠点病院レベル

- **自施設**の診療機能や診療体制、診療実績、地域連携に関する実績や活動状況、患者QOLについての把握、評価、共有、広報

## ② 都道府県レベル

- **都道府県拠点病院が中心**となり、都道府県協議会を設置、以下を協議
  - ・ 各都道府県における地域拠点病院等のPDCAサイクル確保体制とその実績
  - ・ 各都道府県における地域拠点病院等の診療機能や診療体制、診療実績、地域連携に関する実績や活動状況

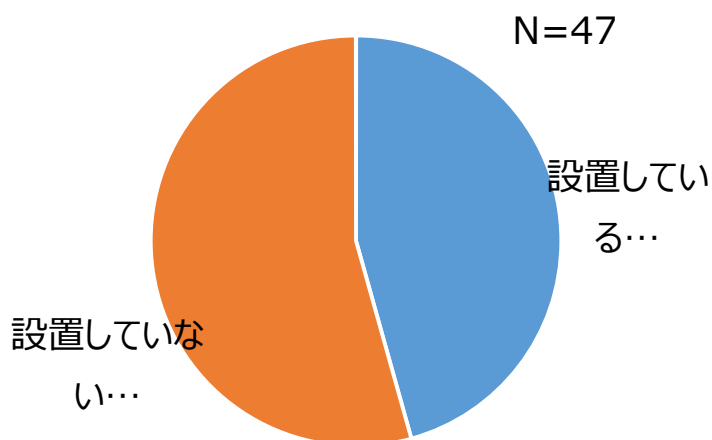
## ③ 全国レベル

- **国立がん研究センターが中心**となり、都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会（国協議会）を設置、以下を協議
  - ・ 都道府県拠点病院のPDCA確保に関する取り組み状況の把握
  - ・ 都道府県拠点病院を介した全国の拠点病院等の診療機能や診療実績等の情報収集

# 都道府県レベルのがん診療の質向上のための PDCAサイクル確保の取り組み

第10回都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会  
事前アンケート結果 2017年7月

## 都道府県内のPDCAサイクルに 関する会議体の設置



### 会議体を設置している都道府県

#### ● 会議体を設置している都道府県の会議開催回数/年 (n=21)

開催回数	n	%
1回	6	28.6
2~3回	13	61.9
4回~	1	4.8

#### ● 会議体の構成人数 (n=21)

構成人数	n	%
~10名	3	14.3
10~20名	8	38.1
21名~	10	47.6

### 設置していない都道府県

#### ● 会議体がない都道府県の検討の場合 (n=26)

検討状況	n	%
検討していない	0	0.0
都道府県がん診療連携拠点病院の担当者間	5	20.0
都道府県のがん診療連携協議会	13	52.0
都道府県内のがん診療連携協議会の各領域の専門部会	21	84.0

# 第10回都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会 事前アンケート結果 2017年7月

	N=47	
	n	%
<b>● PDCAサイクルの確保に関する取り組み状況</b>		
都道府県内のPDCAサイクルの確保に関する責任者を決めている	26	55.3
都道府県内のPDCAサイクルの確保に関する実務担当者を決めている	29	61.7
都道府県内のPDCAサイクル部会・委員会等で、問題や課題を整理している	26	55.3
都道府県レベルでPDCA確保の取り組みを開始している	36	76.6
都道府県内で達成すべき共通の目標を設定している	20	42.6
都道府県内の共通目標は「都道府県がん対策推進基本計画」に基づいている	14	29.8
共通の目標達成のために、各がん診療連携拠点病院が行動計画を立案している	9	19.2
各がん診療連携拠点病院が立案した行動計画の進捗状況について、 都道府県内のPDCAサイクル部会・委員会等で確認している	16	34.0
都道府県内で設定した目標達成状況について、PDCAサイクル部会・委員会等で評価している	15	31.9
<b>● PDCAサイクルの確保で活用している方法</b>		
現況報告書を用いて拠点病院間の情報を共有	24	51.1
院内がん登録データを用いて情報共有	25	53.2
がん診療評価指標（Quality Indicator）の研究に参加	20	42.6
がん診療連携病院における診療体制に関する調査に参加	15	31.9
都道府県内共通のフォーマットを用いてPDCA活動について情報共有	16	34.0
特定のメンバーが訪問する実地調査	6	12.8
病院間の相互訪問による実地調査	13	27.7
その他	6	12.8

# 第10回都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会 事前アンケート結果 2017年7月

## ●工夫していること

県の次期がん対策基本計画案の作成は県の協議会に依頼されており、目標設定を計画に反映させる予定（千葉）。

PDCA部会を立ち上げ、トップダウン方式で共通目標を設定し、各施設とともに取り組んでいる（埼玉）。

都内をブロックに分け、各ブロックごとに意見交換や相互訪問を行う（東京）。

県のPDCA推進委員会は病院の管理的立場の方がメンバーとなり、各病院での推進を促す（山梨）。

PDCAサイクル確保のための共通書式を用いて、県内拠点病院等で共有している（秋田，愛知，広島）。

医療安全の専門家（大学教授）にアドバイザーとして参加してもらう（愛知）。

## ●問題点

県内の情報を取りまとめる事務作業には医療的理解が必要であり、担当者の育成が課題。

手術・放射線・化学療法など治療そのもののPDCAサイクルについて議論できる場がない。



# 全国の都道府県で 多彩なPDCAサイクルの確保のための 取り組みが開始されている

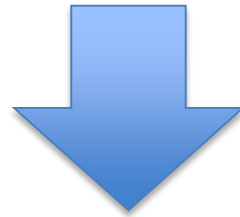
今回のフォーラム開催に際し、全国16府県から関連資料をご提供いただきました

【本日の資料参照】

# 都道府県レベルで取り組む PDCAサイクル確保の方向性（1）

## 取り組むテーマや目標の設定について

各病院の現場が感じる課題の解決を優先に取り組む  
それぞれの病院内で取り組む改善活動を都道府県内で  
共有する



取り組むテーマは、できるだけ都道府県がん対策推進  
計画と調和を図る

都道府県内で共通の目標を掲げ、各病院の改善活動の  
共有を図る

**都道府県レベルでのがん診療の質を  
向上させていくための取り組み  
都道府県計画に基づく共通目標の設定**

**各県の「がん対策推進計画」に基づいて  
県内の各病院が共通で目指す  
「共通目標」を設定する。**

**「共通目標」を達成するために、  
各病院が「施設目標」を定め、  
「施設計画」を立案する。**

# 都道府県レベルでの共通目標を設定する PDCAサイクルの確保

【第1フェーズ】関係者が集まる場でのグループワークや会議  
課題と解決に向けた取り組みの検討

【第2フェーズ】事務局

「具体的な行動計画」と「指標」の案の作成

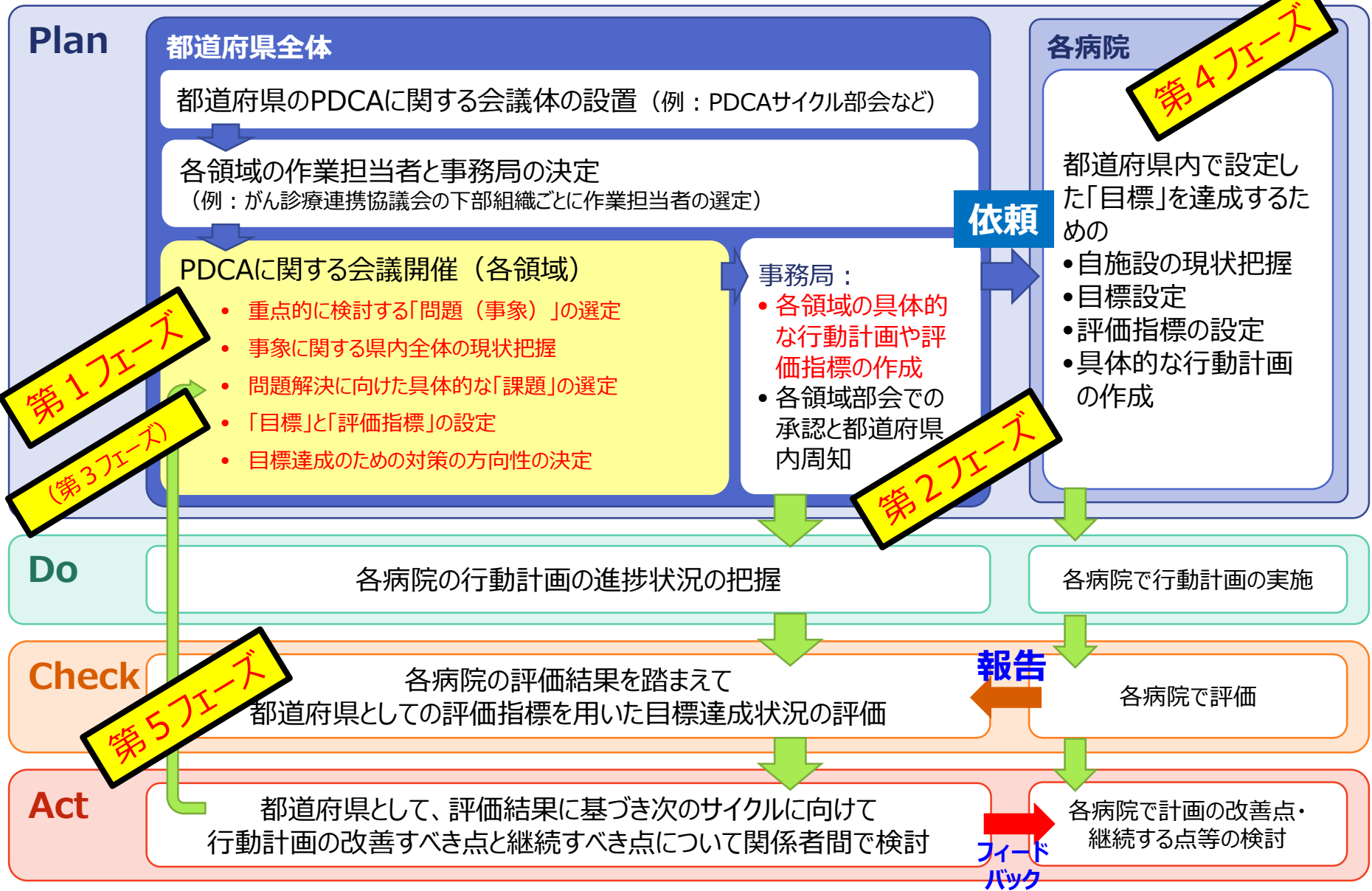
【第3フェーズ（可能なら実施）】関係者が集まる会議  
都道府県レベルの目標、行動計画、評価方法、指標の決定

【第4フェーズ】各病院

自施設での目標、行動計画、評価方法、指標の決定

【第5フェーズ】関係者が集まる場でのグループワークや会議  
都道府県内で、各病院の取り組みの共有

# トップダウン方式による 都道府県内のPDCAサイクル確保例



# 都道府県レベルでの共通目標を設定する PDCAサイクルの確保

【第1フェーズ】関係者が集まる場でのグループワークや会議

- ①重点的に検討する問題・課題を列挙する
- ②現状の把握を行う
- ③列挙した問題・課題から、解決に向けて取り組む課題を選ぶ
- ④目標を決める
- ⑤解決の方向性を検討する

「問題」：事象。例 地球温暖化

「課題」：取組または自身に課せられていること。例 CO2排出削減

## 【第1フェーズ】の詳細

### ①重点的に検討する「問題」「課題」を列挙する

「都道府県がん対策推進計画」において、**がん拠点病院に任されている**内容で、都道府県全体の問題・課題であるが、まだ取り組みが不十分な領域を列挙する。

たとえば、「〇〇県がん対策推進計画」に以下のように記載されているもの

#### 4 高度ながん医療の総合的な展開

##### (2) がんと診断された時からの切れ目のない緩和ケアの提供

##### イ 拠点病院等の緩和ケアチーム及び緩和ケア外来等の体制強化

(**拠点病院及び認定病院は、**)、院内においてがん治療に当たる主治医と緩和ケアチームの連携を一層強め、患者の症状に合わせた緩和ケアが提供されるよう取り組んでいきます。

## 【第1フェーズ】の詳細

### ②現状の把握を行う

(事前に行うことが難しいことも多いので可能な範囲で行う)

- (可能であれば事前に) 既存データの収集※
- 会議の中で可能な範囲で現状を共有できるようにする
- (重要な課題であれば、今後の継続的なデータ収集を念頭に) 各病院の医療者からのインタビューやアンケート、患者アンケートなどを行う

※ 「がん拠点病院現況報告」「がん対策進捗管理指標」を活用する



## 【第1フェーズ】の詳細

③ 列挙した問題・課題から、解決に向けて取り組む課題を選ぶ

たとえば、

「緩和ケアチームへの疼痛以外の依頼件数を増やす」

④ 目標を決める

たとえば、「がん拠点病院の現況報告」における緩和ケアチームの依頼件数をベースラインとして、

「年間の緩和ケアチームへの依頼のうち、疼痛以外の依頼件数を前年よりも増加させる」

## 【第1フェーズ】の詳細

### ⑤解決の方向性を検討する

たとえば、

#### (案1) 都道府県内全体で取り組む方法を検討する

都道府県全体で、医療従事者向けの緩和ケアチーム依頼増加に向けたパンフレットを作成し、各病院で啓発に取り組む。

#### (案2) 各病院に取り組む方法は一任する

ただし、各病院の取り組みは相互に共有する。

# 都道府県レベルでの共通目標を設定する PDCAサイクルの確保

## 【第2フェーズ】事務局

- 第1フェーズの話し合いを踏まえて、都道府県レベルでの「具体的な行動計画」と「指標」の案を作成する

## 【第3フェーズ（可能なら実施）】関係者が集まる会議

- 都道府県レベルの目標、行動計画、評価方法、指標を決定する

## 【第4フェーズ】各病院

- 各病院で、都道府県レベルの目標を実現するために、自施設での目標、行動計画、評価方法、指標を決定する

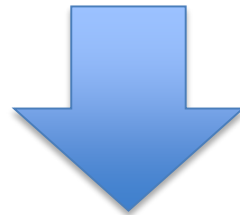
## 【第5フェーズ】関係者が集まる場でのグループワークや会議

- 都道府県内で、各病院の取り組みを共有する

# 都道府県レベルで取り組む PDCAサイクル確保の方向性（2）

## 問題の解決に向けた具体的な取り組み方法

- ①がん診療の質の改善をめざした**書面**による病院相互による診療提供状況を評価
- ②改善に向けた取り組みは各病院に一任



- ①書面での評価だけではなく、**実地評価**も取り入れる。
- ②**都道府県内の課題解決をめざした研修**の実施。研修企画も都道府県内の地域がん拠点病院と協力して行う

# 病院レベルでのPDCAサイクルの確保と 実地調査による効果

実地調査で支援

## 4.改善

評価に基づく改善

- 計画をさらに進めていく上での課題の明確化
- 課題解決の方向性を検討

ACT

PLAN

## 3.評価

目標の達成状況の確認

- 実施内容の整理
- 評価指標の情報収集
- 評価結果の確認・認識
- 関係者間で情報共有

CHECK

DO

## 1.計画

がん医療提供体制の整備のための計画立案

- 目標の設定
- 具体的な実施計画
- 評価指標（診療機能・診療実績等）の設定

## 2.実行

計画に基づくがん医療提供体制の整備

- 計画の実施

# 都道府県がん拠点病院の役割

都道府県拠点病院は、当該都道府県におけるがん診療の質の向上及びがん診療連携協力体制の構築、PDCAサイクルの確保に関し中心的な役割を担うこと

## 1 都道府県における診療機能強化に向けた要件

- (1) 当該都道府県においてがん医療に携わる専門的な知識及び技能を有する 医師・薬剤師・看護師等を対象とした研修を実施すること。
- (4) 都道府県協議会を設置し、当該協議会は、当該都道府県内のがん診療に係る情報の共有、評価、分析及び発信を行うとともに、診療の質向上につながる取組に関して検討し、実践するため、次に掲げる事項を行うこと。
- ⑦ 当該都道府県におけるがん診療連携拠点病院が実施するがん医療に携わる医師を対象とした緩和ケアに関する研修その他各種研修に関する計画を作成すること。

# 国立がん研究センターにおける 研修に関する取り組み

## がん対策情報センター開設前

- ・ がん政策医療ネットワークに基づく個人向けのスキルアップ研修

## がん対策情報センター開設後（平成18年度～）

- ・ 個人向けのスキルアップ研修のコンテンツの拡大
- ・ 院内の指導者向けの研修開始（平成19年度～）
- ・ 都道府県の指導者向けの研修開始（平成25年度～）

# 都道府県で研修会を開催するための 指導者養成研修の受講状況（平成28年度末まで）

看護師（平成26年度～） 29都道府県

化学療法医療チーム（平成26年度～） 15道府県

薬剤師（平成27年度～） 25都道府県

緩和ケアチーム（平成28年度～） 9県



# 都道府県内のPDCAサイクル確保をめざす都道府県指導者研修

都道府県内のがん医療水準の向上を目指し、都道府県内の指導者が課題解決に向けた都道府県内で研修を実施。

← **情報センター主催 都道府県指導者研修会で支援**

目標達成状況を踏まえて研修を改善し、PDCAサイクルを確保していく。

← **情報センター主催 都道府県指導者フォローアップ研修会で支援**

